

2014年度 第53回 全国七大学総合体育大会 ヨット競技

大会期日 : 平成26年(2014年)7月11日(金) ~ 平成26年(2014年)7月13日(日)
開催地 : 滋賀県大津市 県立柳ヶ崎ヨットハーバー (〒520-0022 滋賀県大津市柳ヶ崎1-2)
共同主催 : 第53回全国七大学総合体育大会実行委員会、京都府セーリング連盟
後援 : NPO 滋賀県セーリング連盟

帆走指示書

1. 規則

- 1.1 本大会には『セーリング競技規則(以下「RRS」という)』に定義された規則を適用する。
ただし、帆走指示書でRRSの一部を変更する。
- 1.2 水上にいる間、衣服または個人装備を一時的に替えたり整えたりする場合を除き、競技者は個人用浮揚用具を着用していなければならない。ウェット・スーツとドライ・スーツは個人用浮揚用具ではない。この項は、RRS40及び第4章前文を変更している。
- 1.3 RRS付則Dは適用しない。
- 1.4 RRS41に以下を追加する。
『(e) 電子的な通信手段を使わない、自チームの他艇からの援助。』
- 1.5 RRS62.1(b)の末尾に以下を追加する。
『ただし、相手艇または船舶が自チームの艇または自チームの支援艇・応援艇である場合を除く。』
- 1.6 RRS64.1(a)を以下の文に置き換える。
『ある艇が規則に違反した結果、同じチームの艇ではない他艇が規則に違反せざるを得なくなった場合、その他艇は免罪されなければならない。』
- 1.7 RRS64.1に以下を追加する。
『インシデントが同じチームの艇の間であり、接触が無かった場合、RRS第2章の規則違反は免罪されなければならない。』
- 1.8 RRS87に基づき、国際470級の規則を変更し、マストの上部に浮力体をつけることを許可する。
- 1.9 RRS87に基づき、「SCIRA規則」の一般制限18の末尾に以下の文を追加する：
ただし、藻やゴミを取り除くためにセンターボードを上げる場合には、この規則は適用しない。
- 1.10 「SCIRA規則」の国内及び国際選手権大会の運営規定は適用しない。

2. 競技者への通告

競技者への通告は、大会陸上本部前に設置された公式掲示板に掲示する。

3. 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、それが発効する当日の7:30までに掲示する。ただし、レース日程の変更は、発効する前日の18:30までに掲示する。

4. 陸上で発する信号

- 4.1 陸上で発する信号は、大会陸上本部前に掲揚する。
- 4.2 D旗が音響信号1声とともに掲揚された場合、『艇の出艇を許可する。予告信号はこの信号の60分以降に発する。』ことを意味する。艇は指示5に示されたレースの行われる日には、D旗が掲揚されていない間は出艇してはならない。
- 4.3 指示5に示された最初のレース予告信号予定時刻の60分前までにD旗が掲揚されていない場合、その日のレースは時間の定めなく延期されている。

5. レース日程

- 5.1 予定されるレース日程。
平成26年7月12日(土)、13日(日)
- 5.2 7月12日の最初のレースの予告信号予定時刻は9:00
7月13日の最初のレースの予告信号予定時刻は9:00とする。
- 5.3 7月12日、13日、両日とも7:45よりブリーフィングを行う。
場所は陸上本部のある建物前の広場とする。
- 5.4 一つまたは一連のレースがまもなく始まることを艇に注意喚起するために、予告信号を発する最低5分前に、音響1声とともにオレンジ色のスタート・ライン旗を掲揚する

- 5.5 7月12日は、470級については15:30を過ぎての、スナイブ級についてはその10分後を過ぎての、7月13日は、470級については12:00を過ぎての、スナイブ級についてはその10分後を過ぎての予告信号は発せられない。但し、ゼネラル・リコール信号が発せられた場合はこの限りではない。
- 5.6 本大会の最大レース数は両クラスとも10レースとする。1日の最大レース数は定めない。

6. クラス旗

クラス旗は次の通りとする。

クラス	旗
国際470級	470旗
国際スナイブ級	スナイブ旗

7. レース・エリア

【添付図A】に、レース・エリアの場所を示す。

8. コース

- 8.1 【添付図B】の見取り図は、レグ間のおよその角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。
- 8.2 予告信号以前に、レース委員会信号艇に最初のレグのおよそのコンパス方位を掲示する。
- 8.3 予告信号以前に、レース委員会信号艇にコースを指示する文字を掲示する。
コースを示す文字と、通過するマークの順序を以下に示す。

コース	文字	通過するマークの順序
トラペゾイドコース (インナーループ)	I2	Start-1-4-1-2-3-Finish
	I3	Start-1-4-1-4-1-2-3-Finish
トラペゾイドコース (アウトーループ)	O2	Start-1-2-3-2-3-Finish
	O3	Start-1-2-3-2-3-2-3-Finish
風上-風下コース	L1	Start-1-Finish
	L2	Start-1-4-1-Finish

9. マーク

- 9.1 マーク1、2、3、および4は、黄色の円筒形ブイとする。
- 9.2 マーク1、2、3および4は回航マークである。
- 9.3 指示11に規定する新しいマークは、赤色直方体ブイとする。
- 9.4 スタート・マークは、スターボードの端に位置するレース委員会信号艇とポートの端に位置する橙色三角錐のブイとする。
- 9.5 フィニッシュ・マークは、ポートの端に位置するレース委員会艇とスターボードの端に位置する橙色三角錐のブイとする。

10. スタート

- 10.1 スタート・ラインは、スターボードの端にあるスタート・マーク上にオレンジ旗を掲揚しているポールと、ポートの端のスタート・マークのコース側との間とする。
- 10.2 予告信号が発せられていないクラスの艇は、他のクラスのレースのスタート手順の間、スタート・エリアを回避しなければならない。
- 10.3 スタート信号後4分より後にスタートする艇は、審問なしに『スタートしなかった (DNS)』と記録される。この項はRRSA4を変更している。

11. コースの次のレグの変更

コースの次のレグを変更する為に、レース委員会は新しいマークを設置し、実行できれば直ぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

12. フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、コース短縮の場合を除き、ポートの端にあるフィニッシュ・マーク上に青色旗を掲揚しているポールと、スターボードの端のスタート・マークのコース側との間とする。

13. ペナルティー方式

付則Pを適用する。

14. タイム・リミットと目標時間

14.1 タイム・リミットは設定しない。目標時間は次の通りとする。

クラス	目標時間
国際470級	40分
国際スナイプ級	40分

- 14.2 目標時間通りとならなくても、救済要求の根拠とはならない。この項はRRS62.1(a)を変更している。
- 14.3 先頭艇がRRS28に従いコースを帆走してフィニッシュした後15分以内にフィニッシュしない艇は、審問なしに『フィニッシュしなかった(DNF)』と記録される。この項はRRS35、A4およびA5を変更している。
- 14.4 レース委員会は、RRS32.1に定められた理由に加えて、目標時間内に1艇もフィニッシュしそうにないときにも、コースを短縮あるいはレースを中止することができる。これはRRS32.1を変更している。

15. 抗議、救済要求と審問再開要求

- 15.1 抗議書は、陸上本部で入手できる。抗議および救済要求または審問再開要求は、適切な時間内に陸上本部に提出されなければならない。
- 15.2 それぞれのクラスに対して、抗議締切時刻は、その日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後またはレース委員会が本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から60分とする。
- 15.3 RRS62.2の「2時間後」を「60分後」と変更する。
- 15.4 審問の当事者であるかまたは証人として名前が挙げられている競技者に、審問のことを知らせるため、抗議締切時刻後30分以内に通告を掲示する。審問は、陸上本部の審問室にて、掲示された時刻に始められる。
- 15.5 レース委員会またはプロテスト委員会による抗議の意思をRRS61.1(b)に基づき伝える為に掲示する。
- 15.6 指示13に基づきRRS42違反に対するペナルティーを課せられた艇のリストを掲示する。
- 15.7 指示4.2、10.2、17、18、20、22、クラス規則、レース公示の違反は、艇による抗議の根拠とはならない。この項はRRS60.1(a)を変更している。これらの違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会が決めた場合には、失格より軽減することができる。
- 15.8 7月13日においては、審問再開要求は、次の時間内に提出されなければならない。
(a) 要求する当事者が前日に判決を通告された場合には、抗議締切時刻まで。
(b) 要求する当事者がその当日に判決を通告された場合には、通告後15分以内。
この項は、RRS66を変更している。
- 15.9 7月13日においては、プロテスト委員会の判決に基づく救済要求は、判決の掲示から15分以内に提出されなければならない。これはRRS62.2を変更している。

16. 得点

- 16.1 クラス別の得点
- (1) クラス別のチームのレース得点は、チームの艇のレース得点の合計とする。ただし、1艇でエントリーしたチームのレース得点には、DNFの得点を加える。
 - (2) RRS A2 及び A8 の文中の『艇』を『チーム』と置き換えて適用する。ただし、クラス別のチームのシリーズ得点は、レース数が6レース未満の場合、全てのレース得点の合計とする。
- 16.2 総合の得点
- (1) 総合の得点は、両クラスに出場した大学のクラス別のシリーズ得点の合計とし、より得点の低い大学を上位とする。
 - (2) 総合の得点がタイとなった場合には、それらの大学は同位とする。
- 16.3 本大会の成立には、各クラス1レースを完了することを必要とする。

17. 安全規定

- 17.1 出艇申告と帰着申告
- (1) 当日のレースに出走しようとする艇のヘルムスマンは、最初のレースのスタート予告信号の70分前から、陸上本部に用意した『出艇確認表』にヘルムスマンがサインをしなければならない。
 - (2) 陸上に帰着した艇は、その都度速やかに、陸上本部に用意した『帰着確認表』に、ヘルムスマンがサインをしなければならない。
- 17.2 レースからリタイアする艇は、できるだけ早くレース委員会に伝えなければならない。海上での通知が不可能で、陸上への帰着が必要な場合は、帰着後速やかに陸上本部に伝えなければならない。
- 17.3 レース委員会は、危険な状態にあると判断した競技者または艇を救助する。この場合のレース委員会の判断の誤り

は、艇による救済要求の根拠とはならない。この項はRRS6 2.1 (a)を変更している。

18. 乗員の交代と装備の交換

- 18.1 乗員の交代を行った艇は、着艇後陸上本部に申告を行わなければならない。
- 18.2 クラス規則で損傷または紛失した場合に限り交換が認められている装備の交換は、レース委員会の承認なしでは許可されない。交換の要請は、最初の妥当な機会に、レース委員会に行わなければならない。

19. 運営艇

- 19.1 レース委員会艇には、白色旗を掲揚している。
- 19.2 プロテスト委員会艇には、赤地に白でJURYと記載した旗を掲揚している。

20. 支援艇・応援艇

- 20.1 チーム・リーダー、コーチその他の支援要員（そのチームの所属する大学等の関係者）の乗艇している支援艇・応援艇は、水上にいる間、大会本部が貸与する識別旗を目立つように掲揚しなければいけない。
- 20.2 支援艇・応援艇は、指示20.4に基づくレース委員会の要請が無い限り、レース中は、艇がレースをしているエリアの外側にいなければならない。加えて、引き波の影響をレース中の艇に与えてはならない。
- 20.3 支援艇・応援艇は、運営艇の無線通信を傍受してはならない。20.4 指示20.1, 20.2, 20.3または20.5に違反した場合、当該支援艇に関わる艇に対してプロテスト委員会の裁量によるペナルティーが課せられることがある。
- 20.5 レース委員会信号艇またはレース委員会艇に『ピンク旗』が掲揚された場合、『支援艇は、レースをしているエリアを含む全エリアにおいて、危険な状態にある艇を可能な限り速やかに救助しなければならない。』ことを意味する。この場合には、指示20.2と20.3は適用しない。

21. 賞

種目別および総合の第1位～第3位のチームに、賞状および賞品を与える。

22. 無線通信

緊急の場合を除き、レース中の艇は、無線通信をしてはならない。この制限は、携帯電話にも適用される。

23. 責任の否認

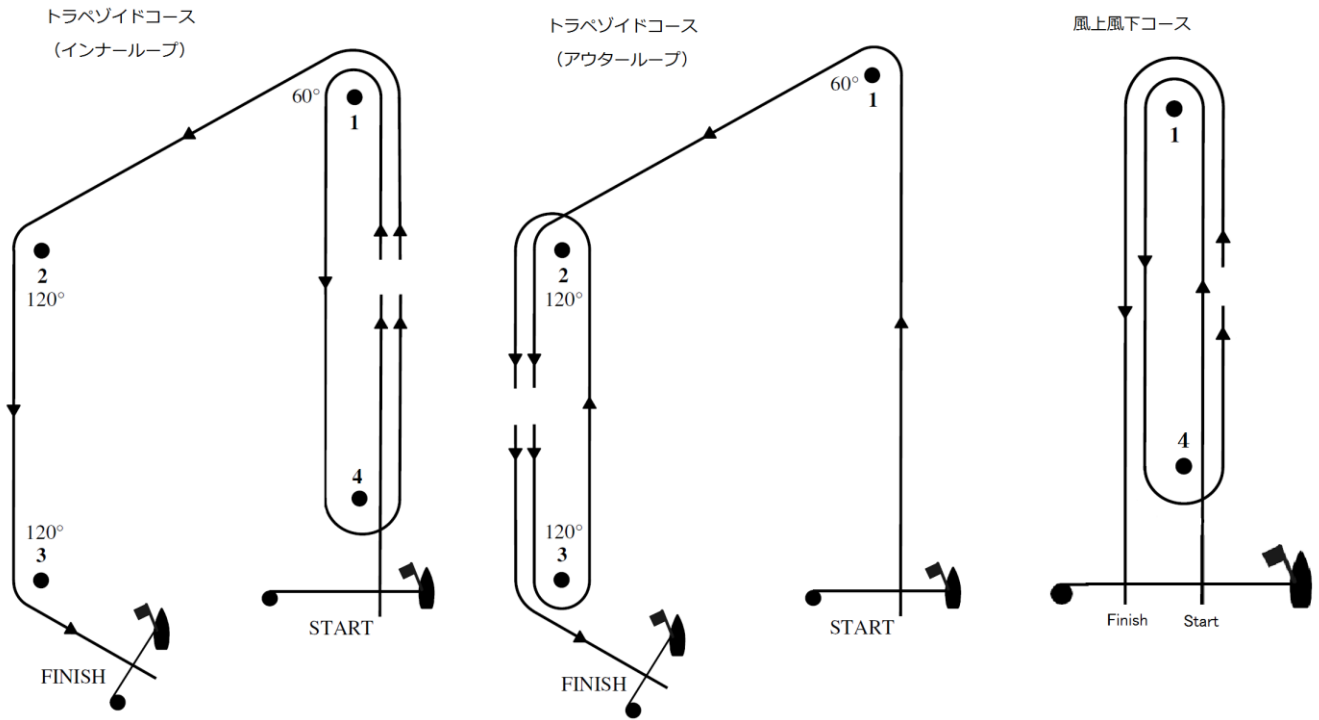
本大会の競技者は、自分自身の責任で参加する。RRS4「レースすることの決定」参照。主催団体は、大会前後、大会期間中に生じた物的損傷または人身傷害もしくは死亡に対するいかなる責任も負わない。

以上



添付図 A

レガッタ・ハーバー



コース	文字	通過するマークの順序
トラペジッドコース (インナーループ)	I2	Start-1-4-1-2-3-Finish
	I3	Start-1-4-1-4-1-2-3-Finish
トラペジッドコース (アウトナーループ)	O2	Start-1-2-3-2-3-Finish
	O3	Start-1-2-3-2-3-2-3-Finish
風上-風下コース	L1	Start-1-Finish
	L2	Start-1-4-1-Finish

添付図 B